



## 松田わくわくお買い物券



お得にお買い物  
しましょう!

発行総額 3,300万円

発行冊数 3,000冊

プレミアム率

10% (1,000円分)。購入額10,000円【500円×22枚  
で1冊(1セット)】に対し、上乘せ分1,000円

発売期間 7月11日(火)正午から完売まで  
(売り切れ次第終了)

販売価格 1冊10,000円 (1世帯10冊まで)

有効期限 平成29年7月11日(火)正午から  
12月31日(日)まで

※お買い物券は、町商工振興会に登録された  
「お買い物券取扱店」の表示のある店舗で  
使用できます

※販売場所など詳細は先に配布したチラシを  
ご覧ください

7月11日(火)正午

販売開始します

## 松田

# わくわく

# お買い物券

今年も発行総額

3千3百万円! 新たに優先予約枠を設けました

町商工振興会が発行する松田わくわくお買い物券を7月11日(火)正午から販売開始します!  
昨年は、3千万円分の券がわずか2日間で完売するという人気ぶりであったことから、今年はお高齢の方などを対象に優先予約枠を設けて販売します。  
より元気な町にするためには、町内での消費による活性化が欠かせません。ぜひご購入いただき、この夏からのお買い物にお役立ててください。

【問い合わせ】

町商工振興会 ☎(83) 3211

## 優先予約のご案内

優先予約期間

7月5日(水)～7月9日(日) (販売店で予約)

優先予約後の受け渡し期間

7月11日(火)正午～7月25日(火) (予約した店舗にて受け渡し)

優先予約ができる方

- ①平成29年4月1日時点で満70才以上の方  
運転免許証など年齢の分かるものをご提示ください。
- ②子育て世代の方  
小児医療費助成事業医療証・ひとり親家庭等医療費助成事業医療証をご提示ください。
- ③生活保護を受けている方  
生活保護受給者証をご提示ください。

## まつだ乾杯条例を制定

6月7日(水)にまつだ乾杯条例が制定されました。  
この条例は「地元産の飲み物で乾杯」を合言葉に、地元産飲料地酒などによる乾杯を推進することにより町の製品の普及促進を図り、町内の農業や産業の活性化及び町民の郷土愛を醸成することを目的としています。  
他市町産の製品でも、原材料が松田町産のものであれば、地元産飲料地酒などにも含まれます。  
今後は「まつだ乾杯条例推進協議会」を立ち上げ、さまざまなPR活動などを通じて乾杯を推進します。



【対象】  
地酒、地ビール、足柄茶、ミカンなどの果実ジュース、スムージー (凍らせた果物・野菜などを使ったシャーベット状の飲み物)、松田町の水道水、他オリジナル飲料

皆さん、町の地元産飲料地酒などを盛り上げていきましょう!  
【問い合わせ】 観光経済課 商工農林係 ☎(83) 1228



▲新しいドッグプールとカフェ店内



特別で上質感ある施設となってグランドオープン!



寄七つ星ドッグラン

7月21日(金)

寄ふれあいドッグランが、全ての施設整備を完了し、7月21日(金)にいよいよグランドオープンします!

同施設は「Yadoriki Healing Village」愛犬との共生が癒しと賑わいを創出する里づくりプロジェクト(国の地方創生加速化交付金を活用した事業)として昨年度よりリノベーションに取り組んできたものです。

これを機に、施設の名称を「寄七つ星ドッグラン」に改称します。「七つ星」という名称は、旧寄村が、7つの村が合併して生まれた村であることと、寄地域で見られる「満天の星」にちなんで名づけました。「三ツ星」を超える特別で上質感のあるドッグランに生まれ変わります。

隣接する体験実習館内には、7月1日(土)にドッグカフェがオープンします。犬をお連れでない方でも利用できますので、ご家族、ご友人お誘い合わせの上、ぜひご利用ください(カフェのみ利用の場合、駐車料金は無料)。

【問い合わせ】 観光経済課 観光推進係 ☎(83) 1228

# 医療費の増加に対応し、国民健康保険制度の安定化をはかるために 平成29年度から国民健康保険の税率を改定します

区分		改定前 (A)	改定後 (B)	差額など (A) - (B)
医療給付費分	所割割	4.77%	5.65%	0.88%
	資産割	27.72%	27.72%	変更なし
	均等割 (1人あたり)	23,000円	27,500円	4,500円
	平等割 (1世帯あたり)	26,800円	26,800円	変更なし
後期高齢者 支援金分	所割割	1.4%	1.65%	0.25%
	資産割	3.0%	3.0%	変更なし
	均等割 (1人あたり)	5,500円	8,300円	2,800円
	平等割 (1世帯あたり)	5,500円	5,500円	変更なし
介護納付金分	所割割	1.4%	1.65%	0.25%
	資産割	8.12%	8.12%	変更なし
	均等割 (1人あたり)	7,200円	11,000円	3,800円
	平等割 (1世帯あたり)	7,800円	7,800円	変更なし

町の国民健康保険（以下、「国保」というところがあります。）の財政状況は、単年度収支（1年間の収支）が毎年赤字になるなど厳しい状況が続いています。健全な国民健康保険の財政運営を継続していくために、平成29年度から保険税率を引き上げます。

被保険者の皆さんにはご負担をおかけすることになりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

**【問い合わせ】**  
町民課 国保年金係 ☎(83) 1225

## 国民健康保険の仕組み

国民健康保険は、被保険者が安心して医療が受けられるよう、国民健康保険税を出し合い、相互扶助の目的で生まれた制度です。その財源は、被保険者の納められた保険税と、公費である国・県交付金などから成り立っています。

被保険者が病気やケガなどで医療機関を利用した時、実際にかかった医療費総額の3割（高齢受給者証をお持ちの方は1割または2割、ただし、一部の方は3割）を支払っていただいています。これを一部負担金といい、残りの7割（または8、9割）は国民健康保険で負担しています。

## 町の国民健康保険財政状況

国保事業は、町の事業の中で独立した事業として、一般会計（通常の町政運営を行う予算）と分かれた特別会計により運営されています。保険税や公費である国・県交付金などを主な財源とし、町でも一般会計から公費負担をしています。しかし、それだけでは補いきれず、不足分は町の一般会計から法定外に繰り入れを行っているのが現状です。

町の国保の財政状況は、少子・超高齢化の進行、医療技術の高度化などに伴い、年々

医療費が増加し続けていることから、単年度収支が毎年赤字になるなど厳しい財政状況が続いています。

平成24年度においては財源不足から14・2%の保険税率の改定を行ったものの、毎年3千万円を限度に法定外に繰り入れして財源補てんをしてきました。

**一般会計からの繰入状況(法定外)**

年度	繰入額
平成25年度	3,000万円
平成26年度	3,000万円
平成27年度	3,000万円
平成28年度	2,000万円

また、平成28年度にあっては、高騰する医療費による財源不足から、県に貸付を受けなければ対応できない状況になっていました。

今後、健全な国保財政運営をしていくためには、医療費の適正化、保健事業の推進と保険税率の見直しなど、国保被保険者の皆さんに一層のご協力をいただかなければならない実情にあります。

## 税率改定の経過と理由

平成24年度に税率改定を行って以来、平成28年度まで税率は据え置かれてきました。これまで町では、増え続ける医療費に対して、一般会計からの法定外繰り入れと国保の財政調整基金を取り崩すことで税額の引き上げを抑えてきました。しかし、国保の基金は残り少なくなり、財源は憂慮される事態となりました。そこで、町長からの国保税

## 医療費の増加に歯止めを

率改定の諮問（ある問題について意見を尋ね求めること）に対して、「松田町国民健康保険運営協議会」において協議を重ねた結果、保険税率の改定を含む収支均衡を図るようにと答申を得ました。国保の安定した運営を行うために、3月議会定例会における審議を経て、平成29年度から国保税率の引き上げをお願いすることとしました。

## 1人あたりの町国保医療費・保険税額

年度	1人あたりの国保医療費	1人あたりの保険税額(介護分を含む)
平成25年度	315,468円	100,943円
平成26年度	335,930円	96,827円
平成27年度	381,759円	94,105円
平成27年度	(参考 全国市町村国保) 347,801円	—
	(参考 神奈川県内市町村国保) 325,115円	(参考 神奈川県内市町村国保) 103,238円

近年の保険税と医療費の推移をみますと、平成27年度の1人当たりの保険税(現年度課税分)は9万4105円と漸減し、これに対し1人当たりの医療費は38万1759円と増加し続けています。今後も医療費が増え続け、町の国保財政状況を圧迫することが予想されます。健全な国保財政運営、制度存続のためには、一人一人がご自身の健康管理に気を付け、病気を防ぐ・重症化させないことが求められます。

**国民皆保険の基盤となる国民健康保険制度を守るために、医療の適性利用と納税へのご理解とご協力をお願いします。**

## 無駄の無い医療を受け、医療費の節約に努めましょう



- ①かかりつけ医、家庭医を持ちましょう。
- ②同じ病気で複数の医療機関を受診しないようにしましょう。
- ③定期健診を受け、疾病の早期発見・早期治療を心がけましょう。
- ④医師を信頼し、指導を受けると共に、不安や疑問を尋ねましょう。
- ⑤ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用し、薬代を節約しましょう。



## 松田山ハーブガーデン info

好評☆子どもクラフト祭り☆ 7/15~8/31

今年も夏休み企画！「子どもクラフト祭り」を開催します！！無料体験（平日のみ）やお手軽な価格で体験ができるチャンスです♪是非、夏休みにハーブガーデンに遊びに来てね！風が気持ちいい外で手ぶらでBBQはいかがですか？事前予約・前払制となります。ご予約は、インターネットもしくは、TEL0570-09-0014（9-17時）まで！！

ハーブ教室 7月「手づくりボディパウダー」(毎週木曜日 10時半~12時)  
ハーブ教室は 10:30 から開講。事前予約制 (3日前) & 定員制となりました。

松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2951  
TEL: 0465-85-1177/FAX: 0465-85-1176 <http://www.seibu-la.co.jp/matsuyamaga-hg/>

広告

《挑戦！まつだマイスター検定》

新松田駅前から松田小学校入り口までの通りをロマンス通りといいますが、その通りの途中に、高齢者を主体にどなたでも立ち寄れる「居場所」があります。地域の皆さまがボランティアで留守番をしている、その居場所の名称は何でしょうか(答えは次号)。

①お休み処ロマンス

②お休み処やすらぎ

③お休み処新松田

④お休み処まつだ

SORAの新機能 de おもてなし

【問い合わせ】 政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

役場2階で稼働する、おもてなしコンシユルジュのペッパー「SORA」に新機能が加わりました！町の概要やイベント紹介ができるようになったほか、町についてのクイズを出題したり、目の前にいる人の年齢を当てたりするゲームもできるようになりました。

試験的に実装していた機能をよりパワーアップしたものです。イベント紹介は、まつだ観光まつりなどの主要なもの写真付きで行います。最後にスマートフォンなどで読み取れるQRコードを表示して町公式サイトへ、アクセスできるようにするなど、一歩進んだコミュニケーションが可能になりました。



また、クイズに解答すると、正答率に応じてSORAが称号を付けてくれます。まつだマイスター検定のよくな問題が3問出されますので、ぜひチャレンジしてください。

平成29年8月から

年金受給資格期間が10年に短縮されます。

老齢基礎年金を受け取るのに最低限必要な期間(受給資格期間)が、

25年から10年に!

【問い合わせ】 町民課

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分 (月曜のみ午後7時まで)

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※12月29日～1月3日は利用できません

☎(83)1225 国保年金係

老齢基礎年金を受け取るのに最低限必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。これまで年金を受けることができなかった方も年金を受給できる可能性があります。このことにより日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。制度の開始は、平成29年8月1日(最も早い年金のお支払いは平成29年10月)です。まだ請求手続きをされていない方は、平成29年8月1日以降にねんきんダイヤルにお電話の上、予約し、年金事務所にて手続きを行ってください。

平成29年度松田町一般会計補正予算の主な内容

一般会計補正予算(第1号)平成29年6月7日議決 既定の歳入歳出予算に4,290千円を追加

【歳入】

教育・子育てに対する特定寄附金 1,000千円 消防団員退職報償金基金収入 3,290千円

【歳出】

子育て支援センター備品購入 100千円 松田中学校備品購入 600千円 消防団員退職報償金 3,290千円

一般会計補正予算(第2号)平成29年6月8日議決 既定の歳入歳出予算に5,243千円を追加

【歳入】

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 4,993千円

【歳出】

クールチョイス「賢い選択」によるCO2排出削減促進事業 5,050千円 まつだ乾杯条例推進委託 750千円(詳しくは1面参照)

※【歳入】【歳出】欄は、主なものを抽出して記載しています

平成29年度一般会計予算総括表

単位：千円

Table with 3 columns: 補正前の予算額, 補正額合計, 補正(第2号)後の予算額. Values: 4,560,000, 9,533, 4,569,533

サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて) サマージャンボミニ (1等1億円) サマージャンボプチ (1等100万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚300円 7月18日の3種類同時発売! 発売期間 7/18(火)～8/10(木)

公益財団法人 神奈川県市町村振興協会

風

くかぜ

一瞬に生きる 共に生きる

松田町長 本山博幸

いよいよ夏の到来を迎え、町民の皆さんにおかれましては、お元気で過ごしのこととお慶び申し上げます。ところで、日本人の真面目で高潔な精神を表す言葉として、武士道という言葉が良く使われます。私は、以前に武士道についての書籍を読み、その精神や義理と人情という言葉に非常に感銘を受けました。

武士道という言葉は明治時代の教育者、思想家である新渡戸稲造の著作で有名ですが、武士道には義・勇・仁・礼・誠・名誉・忠義という7つの基本理念があるようです。私が最も好む言葉は、義と勇です。義とは打算や損得のない人間としての正しい道のこと。勇とは義を貫くために実行する勇氣です。私は今後の町政経営を、人としての義を大切に、それを貫くための実行力を大切にして臨んで参ります。

そのためには、徹底した準備と、何が何でも達成するという死に物狂いの覚悟も必要です。「これに失敗したら後はない、そしてそれを成し遂げるのは自分において他にはない！」という覚悟です。江戸時代中期の葉隠という書物に「武士道と云うは死ぬ事と見つけたり」という有名な言葉がありますが、これは、死を美化するものではなく、武士として生きる上での覚悟や献身の大切さを説いた言葉だそうです。私も今、この一瞬にかけるという武士道の覚悟をもって、一つ一つの事業を成し遂げたいと考えています。

今を生きる町民の皆様と一緒に、今、この一瞬を大切にしたい町政経営を担って参りますので、ご理解とご協力を何卒宜しくお願い致します。

# 国民健康保険制度 および 後期高齢者医療保険制度 改正のお知らせ

平成29年  
8月から

## 70歳以上の方の 高額療養費の上限額が変わります

「高額療養費制度」は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口において、医療費の自己負担分を支払っていただいた後、月ごとの自己負担額を越える部分について、事後的に保険者から償還払いされる制度です。平成29年8月から、70歳以上の方の高額療養費の上限額が変わりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】 町民課 国保年金係 ☎(83)1225

### 平成29年7月診察分まで

適用区分	外来 (個人ごと)	ひと月の上限額 (世帯ごと)
現役並み 年収約370万円～ 標報28万円以上 課税所得145万円以上	44,400円	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% <多数回 44,400円 ※ 2>
一般 年収156万～約370万円 標報26万円以下 課税所得145万円未満(※1)	12,000円	44,400円
低所得者	8,000円	Ⅱ 住民税非課税世帯 24,600円
		Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) 15,000円

### 平成29年8月診察分から

適用区分	外来 (個人ごと)	ひと月の上限額 (世帯ごと)
現役並み 年収約370万円～ 標報28万円以上 課税所得145万円以上	57,600円	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% <多数回 44,400円 ※ 2>
一般 年収156万～約370万円 標報26万円以下 課税所得145万円未満(※1)	14,000円 (年間上限 14万4,000円)	57,600円 <多数回44,400円 ※ 2>
低所得者	8,000円	Ⅱ 住民税非課税世帯 24,600円
		Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) 15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます  
 ※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります



まつだ  
ま

町屋地区町有地 (旧警察官舎)

町では、第5次総合計画新まちづくり  
アクションプログラムに基づき、町の人口  
増加・地域振興・財政の健全化を目的に、  
PFI手法を用いて町屋地区と籠場地  
区の町有地に子育て世帯などを対象と  
した地域優良賃貸住宅と既存町営住宅  
の集約を図るための住宅整備を計画し  
ています。このたび、住宅整備や30年間の  
維持管理運営を一括して担う事業者の再

### 松田町住宅整備事業の事業者の再公募を開始しました

【問い合わせ】 政策推進課

定住少子化担当室 ☎(84)5541

公募を6月に開始しました。  
住宅の完成予定は、籠場地地区は平成  
30年11月、町屋地区は平成31年2月を  
予定しております。  
PFI手法とは  
公共施設などの建設・維持管理・  
運営などに民間の持つノウハウや資  
金を活用する新しい公共事業の手法  
です。

# 介護保険制度 改正のお知らせ

平成29年  
8月

## 高額介護サービス費の基準が変わります

「高額介護サービス費」とは、1か月に支払った介護サービスの利用者負担の合計が負担上限額を超えたときに、超えた分が払い戻される制度です。

今回、基準が変わるのは、「世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方」で、負担の上限額(世帯)が44,400円(月額)となります。ただし、利用者負担割合により、年間上限額を設定しておりますので、ご自身の負担割合証を確認するか、福祉課高齢介護係にお問い合わせください。

【問い合わせ】 福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226

対象となる方	変更前 平成29年7月利用分までの 負担上限額(月額)	変更後 平成29年8月利用分からの 負担上限額(月額)
現役並み所得者に相当する方が いる世帯の方	44,400円(世帯)	44,400円(世帯)
世帯のどなたかが市区町村民税 を課税されている方	37,200円(世帯)	44,400円(世帯) ※同じ世帯の全ての65歳以上 の方(サービスを利用し ていない方を含む。)の利 用者負担割合が1割の世帯 で、現役並み所得者世帯に 該当しない世帯に年間上限 額(446,400円)を設定
世帯の全員が市区町村民税を課 税されていない方	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金 収入額の合計が年間80万円 以下の方など	24,600円(世帯) 15,000円(個人)	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護を受給している方 など	15,000円(個人)	15,000円(個人)

※現役並み所得者に相当する方がいる世帯

…同じ世帯に65歳以上で課税所得145万円以上の方がおり、同じ世帯の65歳以上の方の収入の合計が520万円以上(単身の場合は383万円以上)である世帯

◎表中( )内の「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

《挑戦!まつだマイスター検定》

松田町で標高が一番高い場所はどこでしょうか(答えは次号)。

①シダング山

②鍋割山

③高松山

④小田原ゴルフ倶楽部

# 松田町自治基本条例 講演会

## 7月22日(土)開催

町民主権のまちづくりの実現のために議論を深めている、松田町自治基本条例審議会の第12回目を6月1日(水)に開催しました。審議会では第1章から4章の条文について論議・検討しました。7月22日(土)には、より多くの方に「自治基本条例」を身近に感じていただくための講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。

### 第12回 審議会について

第12回審議会では、第1章(総則) 第4章(役割と責務) に関して、継続審議とされている条文を中心に議論を深めながら、意見交換や情報共有を図りました。

7月22日(水) 自治基本条例講演会

午後2時30分～午後5時 町民文化センター

皆さんと一緒に、まち(づくり)のルールである「松田町自治基本条例」を策定するに当たり、7月22日(土)午後2時30分から町民文化センターにおいて、講演会を開催します。

講演会では、神奈川県職員の概要を招きし、県の自治基本条例の概要を説明いただきとともに、松田町自治基本条例審議会の会長である静岡大学の日詰一幸教授に審議会の取り組み状況に関する経過報告や今後の展望についてお話をいただきます。



◀松田町自治基本条例審議会会長 日詰 一幸 教授



松田町ふるさと大使 ▶ 渡辺 元智さん (横浜高等学校 野球部前監督)

第13回審議会は、7月4日(火) 午前10時から、町役場4AB会議室で開催予定です。審議会は傍聴可能ですので、ぜひともご参加ください。

当日は、町民主権のまちづくりの実現に向けて、町民の皆様と積極的に意見交換をさせていただきたいと考えております。

また、平成28年11月14日に3人目となる「松田町ふるさと大使」に就任いただいた渡辺元智さん(横浜高等学校野球部前監督)による特別記念講演も予定しております。渡辺さんからは、「松田で過ごした幼少期の思い出」や「横浜高校での生徒への接し方や教育方針」などについて、お話をいただきます。「一流のプロ野球選手を育成した秘話などが聞けるかもしれない、絶好の機会です。」

参加希望の方は、7月14日(金)までに、次のQRコードから町公式サイトにアクセスしてお申し込みいただくか、問い合わせ先までご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ】  
政策推進課 経営戦略係

☎(83) 1222



### 《挑戦!まつだマイスター検定》

毎年5月に行われる寄休養村 若葉まつりで、歌を披露してくれる、松田町ふるさと大使といえど誰でしょう(答えは次号)。  
①北川大介 ②柳沢慎吾 ③八代亜紀 ④中井貴一

### 通信

### ごみ ダイエット

町民の方から寄せられた質問をもとに、別の豆知識を紹介いたします!

Q どんなどろみ(粗大ごみ)にあたりますか?  
A 一辺の大きさが30cm以上の燃やすごみ、または一辺の大きさが50cm以上の不燃ごみは、粗大ごみです。

粗大ごみにあたる物は自治会のごみ置き場に出すことはできません。次の2つの方法のうちのどちらかで処分してください。  
なお、リサイクル法で指定されている物や、専門業者で処分する物などは町の処分場では扱うことができません。詳しくは「家庭ごみの正しい出し方」をご覧ください。

○戸別収集 環境上下水道課(役場1階)または寄出張所の窓口でお申し込みください。月に1回の収集で1点につき1080円(最大5点まで)。  
○直接搬入 搬入する日の前日までに足柄東部清掃組合(☎(83)1554)に電話でお申し込みください。料金は10kgまで250円、10kgを超えると10kg単位で250円加算。



未来のために、いま選ぼう。(クールチョイス 賢い選択)

### 足柄上郡総合体育大会

7月23日(日)と30日(日)に足柄上郡総合体育大会が開催されます。応援よろしくお願ひします。

7月23日(日)開催種目  
○ソフトボール(男・女)・サッカー  
○開成水辺スポーツ公園  
○ソフトテニス  
○山田総合グラウンド  
○野球・陸上競技  
○中井中央公園  
○バドミントン・卓球  
○大井町総合体育館  
○バスケットボール  
○大井町立大井小学校  
○柔道・剣道・バレーボール(男女)  
○大井町総合体育館

【問い合わせ】教育課  
生涯学習係 ☎(83)7021

松田町で家の塗装をお考えの方へ  
失敗しない外壁塗装  
参加無料 先着15名限定  
7月は塗装を考えると人が増える季節。しかし同じ工事内容なのに50万円も差があるなどの不安が後を絶ちません。そこでグループ創業49年のユーニコユニティ株式会社が「失敗しない外壁塗装セミナー」を開催。①トラブルが多い業者の見極め方②絶対に確認すべき3つの項目とは?③その会社を知る「魔法」の質問など。業者選びのポイントを分かりやすく解説します。今回ご参加の方は全員に「失敗しない外壁塗装マニュアル」のチェックポイント(無料)プレゼント。先着順なのでお申し込みはお早め!

### 5月分 燃やすごみのデータ

**注目**

収集量	約220t (昨年同月は約220t)
収集運搬費	約231万円 (4月からの累計 約419万円/ 今年度予算額2,697万円)

※収集量は、昨年同月比約0.13%減です。収集運搬費は、約2千円減となりました。(収集運搬費は昨年同月との差額です。毎年収集単価は異なるので、同量の収集費であっても、差が出る場合があります。)  
平成28年度は、平成27年度に比べて、燃やすごみを約22t、収集運搬費を約53万円減らすことができました。ご協力ありがとうございました。

町公式サイトにある、ごみの分別辞典 **ごみサク** なら、ごみの分別方法がすぐ分かります!

【問い合わせ】  
環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227

### 松田町国際交流コーディネーター業務の受託者募集

募集人数 1名  
委託期間 平成29年8月1日～平成30年3月30日  
委託者 公益財団法人 かながわ国際交流財団  
委託内容 松田町の国際交流事業推進支援業務の企画・運営等  
勤務日等 週3日(24時間/週)程度 ※応相談  
勤務場所 松田町観光協会(松田町松田惣領2037)  
委託料 14万円(月額/税込/通勤手当・近隣出張旅費等含む)  
申込書類 履歴書、自己紹介書、志望動機書、卒業証明書

申込期間 平成29年7月3日(月)～18日(火)17:00までに必着  
申込方法 郵送もしくはE-mail(matsuda@kifjp.org)で送付又は持参書類審査の上、面接を行います  
選考方法  
面接日 7月25日(火)又は7月27日(木)  
申込・問合せ先 公益財団法人 かながわ国際交流財団(担当:今泉、菅沼)〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター13階 TEL:045-620-0011 FAX:045-620-0025  
備考 詳細はHPでもご覧になれます www.kifjp.org/recruit

7月8日(土)10～11時半  
場所:YKGTトレーニングセンター(足柄上郡山北町山北611-1 4F)  
参加費:無料(要予約)

☎0120-81-0344 9:00～19:00  
☎046-258-9641 24時間受付  
秦野市曲松1-3-9 2F

# 学びの広場 2017



▲戦前(昭和10年頃)の大名行列

▲現在の大名行列

◎7月31日(月)には寒田神社の例大祭が行われます。現在、祭礼では大名行列は行われませんが、酒匂川での観望や勇壮な神輿を見ることができます。

## 町指定民俗芸能文化財 松田大名行列

ひーはーひー えーん やっと まーかせ  
よーよん やさあ さあ さあー やー おー  
(松田大名行列の弓奴・お箱・毛槍・大鳥毛の掛け声)



いよいよ来月8月26日(土)には、町最大のイベントであるまつだ観光まつりが開催されます。今回は、まつりの華となる「大名行列」について、ご紹介します。  
【問い合わせ】  
教育課 生涯学習係  
☎(83)7021

**大名行列とは**  
今から約400年前の江戸時代、各領地を治めていた大名は、江戸(東京)との往復、上のような姿で街道を江戸城まで行き来し、城を守っていました。  
**松田大名行列の始まり**  
明治のはじめ、殿様の大名行列の形を、寒田神社の祭礼行事の中に取り入れようと小田原大久保藩ゆかりの方にお願いで許可を得て、「奴振り」の師匠から伝授されたのが始まりと言われています。

戦後は、町の行政と分離し、昭和51年6月に大名行列保存会が発足しました。以来、同会が伝統保存・衣装道具の管理を行い、演技継承者育成を行って行きます。  
現在、大名行列保存会は渡辺興治郎会長を中心に運営されています。演技・師匠会の内田晃さんをはじめ、青年会有志の皆さん、衣裳着付け部の飯田富子さんたちを中心に、多くの関係者の皆さんのご尽力により、町の大切な民俗芸能である大名行列は、今日まで伝承されています。  
【学校における主な取り組み】  
○松田中学校 総合的な学習の時間で伝承教室  
○松田小学校 4年生 総合的な学習の時間で伝承教室

**大名行列についての書籍**  
「松田の史話 第1集」「松田の文化財案内」大名行列保存会発行「装束譜鑑」は町図書館にあります。



大名行列は多くの方に支えられて現在まで継承されています。松田小学校で演舞を指導する師匠の内田さん(右写真)と岩田さん

運動会演目 演舞の指導  
幼稚園 掛け声などの指導

「大名行列保存会」による次世代への継承  
戦後は、町の行政と分離し、昭和51年6月に大名行列保存会が発足しました。以来、同会が伝統保存・衣装道具の管理を行い、演技継承者育成を行って行きます。  
現在、大名行列保存会は渡辺興治郎会長を中心に運営されています。演技・師匠会の内田晃さんをはじめ、青年会有志の皆さん、衣裳着付け部の飯田富子さんたちを中心に、多くの関係者の皆さんのご尽力により、町の大切な民俗芸能である大名行列は、今日まで伝承されています。  
【学校における主な取り組み】  
○松田中学校 総合的な学習の時間で伝承教室  
○松田小学校 4年生 総合的な学習の時間で伝承教室

**第40回 まつだ観光まつり** あなたも大名行列に参加しませんか?  
8月26日(土)  
今年40周年を記念してより盛大に大名行列が行われます。参加したい方、関心のある方は、夏休みに行われる伝承教室に是非ご参加ください。  
**民俗芸能伝承教室**  
○指導者 保存会・青年会の方  
○日時 8月16日(水)~25日(金)の内8日間 午後7時~8時30分  
○練習場所 町体育館  
詳細は、後日お知らせします。

**スコット先生&テイヌ先生のミニ英会話** **乗り物編**  
「すみませんがこの〇〇〇は、〇〇行きですか?」と乗り物の行き先を訪ねる時  
• Excuse me, does this bus go to Yadoriki?  
このバスは寄行きですか?  
• Excuse me, does this train go to Shinjuku?  
この電車は新宿行きですか?  
Go to ~ = ~行き  
Train = 電車  
Yes, it does./ No, it doesn't  
はい、そうです。  
いいえ、そうではありません。  
★頼む時は「Excuse me」を忘れずに、礼儀正しく話しましょう!

この道標の建立場所の下茶屋は松田惣領(小名・中河原)です。  
余談ですが、松田(郷・町)のことを作家永井路子さんの著書の中で「現在も惣領・庶子の地名が残っているのは貴重である。これだけでも長く残っていて欲しいと祈らずにはいられない。」と述べられています。  
また、本年3月古文書講座において桐生海正氏(高校教師)も、これは中世時代の名残であると解説頂きました。(因みに、惣領の地は長男・家督相続する子の土地、庶子は家督相続以外の子の土地)。

**松田文化財探訪** **矢倉沢往還18** **文化財保護委員 草門 隆**  
「下茶屋(しもんちや)の道標について」(その一)  
「当町内の矢倉沢往還3コース」に欠かせないものとして、下茶屋の3つ筋に建立している「左 ふじ道」(横に小さな字で、さい志よう寺)の道標(写真)があります。この道標への見学者の増加や当方への質問等から最近関心が高まっている感があります。  
東京の「三軒茶屋」(伊勢原にもあります)等のいわゆるイメージし、趣や珍しさを感じているのではないのでしょうか。【右端に道標】  
さて、本題の「下茶屋の道標は、既述の「沢尻の道標(富士道と大山道)と共に、当町の矢倉沢往還の東西(両端)に建立された貴重な道標です。この「下茶屋の道標」の案内文によると、建立時期は、文化文政(1804~1829)の頃で、「此処まで来たが、この前方には淵があり進めないで左に進むと富士山や最乗寺に行けます」という旨の解説があります。  
この頃は、「片山するな」「みところ(三所)詣り」等と言われ「信仰と旅(物見遊山)」が高揚し、例えば伊勢への「お蔭参り」が天保元(1830)年頃には、年間500万人もの実績もあるという記録があります。  
これらに呼応し、この矢倉沢往還も当然賑わっていた事と推測できることから、この道標の価値も見出されるのではないのでしょうか。  
今回は、昭和40年代のこの道標について記します。

**第1回 町民大学** **「人生100年の時代」**  
~最後まで幸せをもとめる医療~  
講師 足柄上病院元院長 堀口 一弘さん  
8月5日(土)  
午前10時~11時30分  
町民文化センター 1階展示ホール  
ご参加お待ちしております。

# お知らせ

町公式サイトやTwitterでも、随時情報発信しています。ぜひご覧ください。

**町図書館** ☎(83) 7024  
 開館時間：午前9時30分～午後5時  
 休館日：毎週月曜日

**寄出張所図書館** ☎(89) 2126  
 開館時間：午前9時30分～午後4時  
 休館日：土、日、祝日

**おはなし会** 場所：図書館子どもコーナー  
 (小学校低学年まで) 参加自由  
 7月8日(土)、22日(土)  
 午前10時30分～11時  
 (乳幼児対象) おひざにだっこのおはなし会  
 7月27日(木) 午前11時30分～正午

**月曜こども図書館**  
 (幼児から中学生対象)  
 7月24日(月)、8月7日(月)、21日(月)  
 午前9時30分～午後5時

**新着図書**  
 ～毎週木曜日から貸出。～  
 ホームページから確認できます。

- 一般書 (書名) (著者名)  
 「いのちの車窓から」 星野源  
 「うつくしい日々」 蜷川実花  
 「『主婦』を楽しむもの選び」 ショコラサマンサ
- 児童書  
 「こども『シェイクスピア』」 齋藤孝  
 「転んでも、大丈夫 ほくが義足を作る理由」 白井二美男  
 「アームストロング 宙飛ぶネズミの大冒険」 トーベン・クルマン  
 …ここに載せたものは新着図書の一部です…  
 新着図書はホームページで確認できます。IDを取得した方は予約することができます。  
 \*神奈川県内の図書館と相互貸借できるサービスを行っています。カウンターでご相談ください。

## 保健

- ◎すくすく育児相談・おっぱい相談  
 7月4日(火)、8月1日(火)  
 午前9時30分～10時30分
- 定例ウォーキング  
 7月10日(月) 午前9時  
 健康福祉センター西側 三角堤公園
- ◎3歳児健康診査  
 7月12日(水) 午後0時45分～1時
- ◎おとな健康相談  
 7月13日(木) 午前9時30分～10時30分
- ◎1歳6か月児健康診査  
 7月19日(水) 午後0時45分～1時
- ◎離乳食講習会  
 7月20日(木) 午前9時～9時20分
- ◎2歳児歯科健康診査  
 7月21日(金) 午後0時45分～1時  
 ※時間は受付時間  
 ◎の場所は健康福祉センター  
 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84) 5544

## 相談

- 法律相談  
 8月2日(水) 午前9時15分～11時45分  
 町役場会議室(予約制) ※先着6人  
 予約受付期間 7月19日(水)～8月1日(火)  
 ※詳細はおしらせ号(7月15日号)  
 総務課 庶務係 ☎(83) 1221
- 人権・行政相談  
 7月12日(水) 午前10時～11時30分  
 ※時間は受付時間  
 町民文化センター 第2学習室  
 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84) 5544

**西平畑公園** 開園時間：午前9時～午後5時  
 休園日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日休園)  
 連絡先：観光経済課 公園係 ☎(83) 1228  
 ※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

・下記の行事は「申し込み」表示以外は参加自由・無料です。「対象」表示以外はどなたでもご参加いただけます。  
 ・この他にもいろいろな行事を開催しますので、詳しくは町公式サイトやTwitter(花便り)をご覧ください。

**子どもの館** ☎(82) 9869 FAX(20) 4693  
 開館時間：午前9時～午後4時  
 休館日：毎週月・火曜日。17日(月・祝)は開館

**楽しい広場**  
 ・鉄道模型運転(Nゲージ)  
 日時 8日(土) 午前10時～正午  
 内容 鉄道模型の説明を受けた後、運転を見学します(ロマンスカーVSE 他)  
 講師 運転士 吉田輝夫さん  
 対象 小学生以上・一般  
 ※幼児は保護者同伴で見学できます

**定例伝承文化教室**  
 ・和太鼓教室  
 日時 1日(土)、15日(土) 午前10時～正午  
 内容 あそび太鼓・道祖神太鼓 他  
 申し込み 前日までに子どもの館へ電話かFAX  
 ・わらべ歌と絵本  
 日時 19日(水) 午前11時～正午  
 内容 「こどもとこどもがけんかして」他

・今月の折り紙  
 日時 23日(日) 午前10時～正午  
 内容 「セミとカブトムシ」  
 持ち物 折り紙

**伝承遊び「はじめの一步」**  
 日時 2日(日)、9日(日)、16日(日)、17日(月・祝)、22日(土)、30日(日) 午前10時～正午  
 内容 ・22日(土)は、けん玉「もしかめ」にチャレンジ②  
 ・22日以外の種目は子どもの館へお問い合わせください  
 こま・けん玉・お手玉・折り紙・あやとり 他

**7月の水道修理当番**

水漏れを発見したら、お電話ください。

当番日	会社名	電話番号
1・2 24～30	(有)加賀設備工業	(82) 4991
3～9,31	(株)筆屋	(83) 0100
10～16	(有)松田設備工業	(82) 0609
17～23	(有)小宮石材	(89) 3205

**7月の納税**

- 固定資産税 7月31日(月)  
 税務課 資産税係 ☎(83) 1224
- 国民健康保険税 7月31日(月)
- 後期高齢者医療保険料 7月31日(月)  
 町民課 国保年金係 ☎(83) 1225
- 介護保険料 7月31日(月)  
 福祉課 高齢介護係 ☎(83) 1226

※税金などのお支払いは、便利な口座振替をご利用ください

**広報まつだ6月号 「まつだマイスター検定」の答え**

3面 松田町の各所から見える日本で一番高い山は『①富士山』です。

4面 庶子地区の、戦国時代から巡礼供養されてきた阿弥陀像が、今置いてある場所は『①町民文化センター』です。

**編集後記**  
 子ども版のチケットは、お得ですのでぜひご利用ください。(A)

**自然館** ☎(82) 7345 FAX(20) 4794  
 開館時間：午前9時～午後4時  
 休館日：毎週月・火曜日。17日(月・祝)は開館

**ミニ探検「野鳥を呼ぼう」**  
 ～鳥の巣箱を作り、野鳥を呼ぼう～  
 日時 9日(日) 午前9時30分～11時30分  
 内容 木の板を組み合わせて鳥の巣箱を作り、自宅や自然館に設置して野鳥を呼んで観察する。  
 場所 自然館  
 持ち物 あればのこぎり、かなづち、軍手、タオル  
 対象 小学生以上  
 定員 10人  
 服装 木工が出来る服装  
 申し込み 6日(木)の午後4時までに自然館へ電話かFAX  
 \*木の板は自然館で用意します。作業は釘打ちが主になります  
 \*ボランティアの方の指導により作成しますが怪我には注意してください

**自然講座「川の生き物探検」**  
 ～川音川の水生生物を調べよう～  
 日時 22日(土) 午前9時～11時  
 内容 川音川にすむ生き物を採集して種類や特長を調べる。  
 場所 午前9時に中丸児童公園に集合  
 講師 岩田卓二さん(小田原のメダカの保全活動を長年行っている、自然研究家)  
 持ち物 飲料水・あれば水生生物用網  
 服装 水に入れる服装・帽子・靴や長靴  
 \*サンダルなどは滑って危険ですので避けてください  
 対象 小学生以上  
 定員 25人  
 \*雨天の子報時や川の状態により中止します。中止の場合は前日の午後4時頃に電話連絡します  
 申し込み 前日までに自然館へ電話かFAX

**●戸籍の窓** ※掲載承諾者のみ(敬称略)  
 5月16日から6月15日まで受け付けた方  
**お誕生おめでとう**

赤ちゃん	保護者	地区
おおしま はると 大島 遙 翔	祐紀	中丸
はざま ゆうと 裕 勇 翔	早都治	仲町屋
きたあき ひとし 北明 仁 志	靖雄	町屋
おおつ はるか 大津 遥 香	雄二	谷津
みやさか ゆい 宮坂 由 衣	貴文	町屋
いのうえ はな 井上 華	和保	谷津

**お悔やみ申し上げます**

氏名	年齢	地区
よしだ いくえ 吉田 幾重	85歳	沢尻
よしやま よしき や谷 美樹	41歳	中里
いいだ あさこ 飯田 アサ子	83歳	神山
ながさき ひろし 長崎 博	86歳	谷戸
さとう すずえ 佐藤 鈴江	87歳	中央
わたなべ きぬよ 渡邊 絹代	84歳	中央
いいだ つる儀 飯田 鶴儀	89歳	神山
まつもと えみこ 松本 恵美子	81歳	弥勒寺
いし りつ子 石井 立子	75歳	店屋場

# 9月10日(日) 松田町長選挙

## 立候補予定者事前説明会

8月2日(水) 午前10時から  
町役場4階 4AB特別会議室にて

内容:立候補届出書類の記載要領  
などについて

【問い合わせ】町選挙管理委員会  
(総務課内) ☎ (83) 1221

9月22日で任期満了となる、町長選挙が9月10日(日)に行われます。実施に伴い、立候補届出の受付事務が円滑に行われるよう、立候補予定者事前説明会を実施します。関係者の方はご出席ください(1人の立候補予定者に対し、説明会への参加者は3人以内)。

## 生活の中でできる、身近な環境活動



未来のために、いま選ぼう。  
(クールチョイス:賢い選択)

未来のために、いま選ぼう。

詳しくはクールチョイスで検索

クールチョイス

## 宅配便をできるだけ1回で受け取りませんか

ご存知ですか?1日に送られる宅配便のうち、およそ2割は再配達され、再配達を行うトラックから排出されるCO<sub>2</sub>は、およそ42万トンだそうです。

受け取る時間帯を指定する

受け取る場所を指定する

この2つのことを実践して、一人一人ができる限り1回で宅配便を受け取ることで、再配達に伴うCO<sub>2</sub>排出量を減らせます。ぜひ実践したいですね。



【センターの業績を上げること、会員同士の融和を図ることを一番大切にしてきました】と話す永山前理事長

【問い合わせ】福祉課 福祉推進係  
☎ (83) 1226

公益社団法人 全国シルバー人材センター  
「長期就任都道府県連合センター会長(理事長)表彰」及び「優良都道府県連合センター表彰」を受賞！  
6月22日、全国シルバー人材センター事業協定会定時総会において、一般社団法人松田町シルバー人材センターの永山健一前理事長が「長期就任シルバー人材センター理事長表彰」を受けられました。永山前理事長は、平成16年から理事に就任され、平成20年から理事長として長きにわたり貢献された功績により表彰されました。  
また、松田町シルバー人材センターも、長年、就業中における事故防止と健康管理に留意し、安全作業を行ってきた功績により「優良シルバー人材センター」として表彰を受けました。

## カメラレポート



▲ファイナルイベントの「Let's Dance!」

出場者8チーム全員で楽しく恋ダンス!工夫を凝らした衣装も華やかでした。



◀Tボール会場でバッティングフォームを熱く指導される渡辺さん。監督の的確なアドバイスでホームランが続出し、歓声が上がりました。

6月3日から開催されたハーブフェスティバルには、ご家族連れなど多くの方が訪れました。第20回特別企画のハーブティーと苗のプレゼントは大好評でした。



◀5月27日に東京方面から18人の方を招き、移住交流体験ツアーを開催しました。快晴の西平畑公園でのヨガ体験や松田山の散策を行い、町の地域資源を体感していただきました。次回は11月の開催を予定しています!

5月31日(水)に開催された「チャレンジデー2017」では、8320人と多くの方にご参加いただき、参加率は75.6%に達し、昨年を引き続き金メダル(人口に対して55%の参加率)を獲得することができました!  
対戦相手の岩手県陸前高田市が参加率76.1%を獲得したため同市の勝利となりましたが、今回テーマに掲げた「地域がつながるenjoy sports in松田」のとおり、運動やスポーツを通じて、健康づくりだけでなく、地域交流のきっかけづくりとなる事業を実施することができました。  
今回は、プログラムのファイナルイベントとして「恋ダンス」を課題としたダンスコンテストを開催し、町内外から参加した8チームが個性豊かなダンスを披露して観客を沸かせました。  
今回は、プログラムのファイナルイベントとして「恋ダンス」を課題としたダンスコンテストを開催し、町内外から参加した8チームが個性豊かなダンスを披露して観客を沸かせました。

チャレンジデー2017  
8320人にご参加いただき、今年も金メダル!  
ご協力ありがとうございました

## 我が子の成長ぶりに感動! 運動会・体育祭

町内の小中学校が5月に運動会や体育祭を開催しました。子どもたちの一生懸命な姿に、観客からは大きな声援が送られました。



松田小学校 運動会 (5月27日)



松田中学校 体育祭 (5月20日)



寄小中学校 運動会 (5月27日)



寄小中学校 運動会 (5月27日)